

一級建築士免許申請の電子申請における注意事項

以下の申請に関わる注意事項に同意の上、電子申請を行ってください。

- ・電子申請についてはメールアドレスが必須となります。(一社)東京建築士会からメールの送信を行いますので、必ず受信可能な設定にしてください。なお、(一社)東京建築士会から送信するメールについて受信できない場合等に発生するいかなる不利益について(公社)日本建築士会連合会・(一社)東京建築士会では、一切の責任を負いません。
- ・一級建築士免許申請に必要なファイルは、専用のアップロードフォームから提出して頂きます。
アップロードフォームに一級建築士免許申請に必要なファイル以外をアップロードしないでください。申請が無効になることがあります。
- ・ご提出頂く一級建築士免許申請に必要なファイルに欠落や不備がある場合は、ファイルの受理が行えません。その内容が軽微な補正で済むのであれば、登録いただいたメールアドレスに補正を依頼するメールを送信、または電話連絡をいたしますので、その依頼指示に従ってください。補正が困難な場合には、申請を受け付けることが出来ない旨を、ご連絡させていただくことがございます。なお、東京建築士会からの補正に係るメールに返信をいただく際、いずれの場合であってもファイルの添付は行わないでください。ファイル添付をしているメールは受信できません。メールの誤送等による損失・損害・トラブルに関し、(公社)日本建築士会連合会・(一社)東京建築士会は一切の責任を負いません。
- ・合格者本人以外の申請は受け付けられません。合格者本人でないことが判明した場合は、申請が無効になることがあります。
- ・いかなる場合も提出頂いた一級建築士免許申請に必要なファイルは返却いたしません。少なくとも免許証明書の交付を受けるまでは、申請者自身において適切に保存をしてください。入力事項について確認や修正をお願いすることがございます。
- ・登録免許税納付書の領収証書(原本)については、電子申請を行う場合であっても別途、レターパックプラスにより郵送いただく必要があります。
- ・申請後、実務経験等の審査を行い登録要件が満たしていると認められれば免許登録を行います。なお、免許申請から免許証明書の交付まで、通常、3カ月程度かかりますのでご了承ください。
- ・一級建築士免許申請の電子申請により取得した個人情報は、適切に管理し一級建築免許交付手続きのため(公社)日本建築士会連合会・(一社)東京建築士会で使用いたします。